

改正 公益社団法人日本地理学会GIS学術士資格認定細則別表

別表 1

1. GIS学術士の資格を取得するための実績

実績証明団体に設置されている以下の【A】、【B】、【C】、【D】に対応する科目の単位を修得しなければならない。また、括弧内は、科目で受講しなければならない総時間数を示している。なお、参考として、科目の内容を表すキーワード等を示す。

【A】 GISに関連する情報処理を中心とする科目（90分×15週=1350分）

キーワードによる確認は行わない→（大学や学部等の共通科目）

コンピュータ・情報リテラシー

表計算ソフトの活用

コンピュータプレゼンテーション法

インターネットによる情報検索

画像データ処理

【B】 GIS の基本的機能と空間データの講義を中心とする科目（90分×15週=1350分）

以下のキーワードから五つ以上を選択し、系統的に授業において扱うこととする。ただし、地域調査士制度の「e3 GIS又はこれに類する科目」として認定を受けている場合は、その審査を省略する。

GISの概念と構成

地図とGIS

地理（図）投影法

空間データの構造

空間データの視覚化

GISの利用

地理空間情報の取得と作成

オーバーレイ

バッファリング

空間分割（ボロノイ図等）

空間検索（ブール演算等）

アドレスマッチング（ジオコーディング）

地形表現（段彩・陰影・傾斜角・傾斜方向等）

土地利用表現

電子国土基本図

国土数値情報

基盤地図情報

地理情報標準

WebGIS

【C】 GIS による地図作成・空間分析の実習を中心とする科目 (90分×30週=2700分)

以下のキーワードから五つ以上を選択し、系統的に授業において扱うこととする。

点データ分析 (点分布パターン, 最近隣距離法等)

空間分割

空間補間 (内挿)

ネットワーク分析

地形解析

リモートセンシング

地理 (図) 投影法の操作/投影 (座標系) 変換

主題図作成 (図形表現図, 階級区分図, コロプレスマップ... など)

距離・面積の測定

空間検索/属性検索

空間結合/属性結合

位置情報の取得と表示

ジオプロセッシング (インターセクト/ディゾルブ/クリップ)

バッファリング

ジオリファレンス (幾何補正)

ベクトルデータとラスタデータの作成 (含む変換)

三次元表示

【D】 GISを利用した卒業論文を執筆する科目 (または、それに相当する演習) (90分×30週=2700分) GISを利用して、各種の主題図を作成するとともに、各種の空間分析を実行した卒業論文の執筆。指導教員等は問わない。

2. GIS専門学術士の資格を取得するための実績

GIS学術士の資格認定を受けた上で (注1)、実績証明団体に設置されている以下の【E】、【F】、【G】に対応する科目の単位を修得しなければならない。また、括弧内は、科目で受講しなければならない総時間数を示している。なお、参考として、科目の内容に関する情報を示す。

【E】 地理情報科学の専門的な分野に関する講義を中心とする科目 (90分×30週=2700分)

地理情報科学の手法や技能を社会・経済、環境、行政などにおいて応用した分野、又は空間データベース、空間分析などの理論に関する地理情報科学の講義

【F】 GISを利用した空間的諸問題を取り扱った実習を中心とする科目 (90分×15週=1350分)

実社会における空間的側面をもった諸問題の解決に取り組むGISを利用した実習

実習例：土地利用変化とその背景

ヒートアイランドの分布とその変化

少子化に伴う校区統合

駅前商店街の商圈変化

ハザードマップの作成等

【G】 GISを利用した修士論文を執筆する科目（90分×30週=2700分）

地理情報科学の専門的な知識と技術を活用した修士論文の執筆。指導教員等は問わない。

なお、【E】、【F】については、時間数を75分×40週、75分×20週で置き換えることも可能である。

3. GIS学術士（見込み）の認定

GIS学術士（見込み）の認定を受けるには、

- 1 大学在籍期間が3年以上であること
- 2 実績証明団体に設置されている【A】、【B】、【C】に対応した科目の単位を申請時まで、2科目以上修得していること
- 3 2の単位修得済み科目と今年度履修中の科目の合計が3科目以上であることが必要である。

単一大学・大学院でいずれかの科目を修得できない場合には、実績証明団体の指定を受けている他大学・大学院で修得した単位と併せて申請することも可能である。

別表2

別表1に定めた科目に関する成績は、GPAを導入している実績証明団体ではS、A、B、C及びDの5種のうちB（70点）以上、導入していない団体ではA、B、C及びDの4種のうちB（70点）以上とする。

2013年10月12日改正、2014年4月1日施行